



平成 25 年 10 月 16 日

各 位

会 社 名 大和自動車交通株式会社
代表者名 代表取締役社長 新 倉 能 文
(コード：9082、東証第 2 部)
問合せ先 執行役員経理部長 加藤雄二郎
(TEL. 03-6757-7164)

会社分割(簡易新設分割)による子会社設立並びに持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、平成25年9月11日付で公表いたしました基本方針では新会社はハイヤー事業を含む4社としておりましたが、平成25年10月16日開催の取締役会において、ハイヤー事業を除く当社のタクシー事業を会社分割し、新たに設立する大和自動車交通羽田株式会社、大和自動車交通江東株式会社、大和自動車交通立川株式会社に承継させることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本会社分割は当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 当該組織再編の目的

本会社分割は、平成25年9月11日付「会社分割(簡易新設分割)による子会社設立並びに持株会社体制への移行準備開始に関するお知らせ」で公表いたしました、持株会社体制への移行準備を開始する背景と目的に基づいて実施するものです。

2. 当該組織再編の要旨

(1) 当該組織再編の日程

平成25年9月11日 取締役会決議 (会社分割を行なう事)
平成25年10月16日 分割計画書承認取締役会決議
平成26年4月1日 (予定) 会社分割の効力発生日

※ 関連法令に定める監督官庁等の承認が得られない場合には、上記 スケジュール通りに進まない可能性があります。

(2) 当該組織再編の方式

当社を分割会社とし、大和自動車交通羽田株式会社、大和自動車交通江東株式会社、大和自動車交通立川株式会社を新設会社(承継会社)とする分社型新設分割(簡易新設分割)といたします。

(3) 当該組織再編に係る割当ての内容

新設会社は本会社分割に際して普通株式200株を発行し、そのすべてを当社に割り当て、当社の完全子会社になります。

(4) 会社分割により減少する資本金

本会社分割による当社の資本金の減少はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、当社のタクシー事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務を分割計画に定める範囲において承継いたします。

なお、債務の承継については重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(6) 債務履行の見込み

本会社分割において、当社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないと判断いたします。

3. 分割当事会社の概要

項目	分割会社	新設会社		
	(平成25年3月31日現在)	(平成26年4月1日予定)		
(1)商号	大和自動車交通株式会社	大和自動車交通羽田株式会社	大和自動車交通江東株式会社	大和自動車交通立川株式会社
(2)事業内容	一般乗用旅客自動車運送事業・不動産事業	一般乗用旅客自動車運送事業	一般乗用旅客自動車運送事業	一般乗用旅客自動車運送事業
(3)設立年月日	昭和20年1月1日	平成26年4月1日(予定)	平成26年4月1日(予定)	平成26年4月1日(予定)
(4)本店所在地	東京都江東区猿江二丁目16番31号	東京都大田区昭和島二丁目4番4号	東京都江東区猿江二丁目16番27号	東京都立川市富士見町一丁目25番地
(5)代表者	代表取締役社長 新倉 能文	代表取締役社長 木村 建	代表取締役社長 亀田 英紀	代表取締役社長 田中 良和
(6)資本金	525百万円	10百万円	10百万円	10百万円
(7)発行済株式数	10,500,000株	200株	200株	200株
(8)純資産	3,672百万円	10百万円	10百万円	10百万円
(9)総資産	14,582百万円	300百万円	830百万円	210百万円
(10)決算期	毎年3月	毎年3月	毎年3月	毎年3月
(11)大株主及び持株比率	新倉 能文 14.38% 太陽生命保険(株) 7.14% 吉田 満 6.02% 第一生命保険(株) 5.23% 東都自動車(株) 3.28% 安田 一 2.85% (株)リード 2.75% (株)三井住友銀行 2.47% (株)損害保険ジャパン 2.47% (株)白亜 2.10%	大和自動車交通株式会社 100%	大和自動車交通株式会社 100%	大和自動車交通株式会社 100%

4. 分割会社の最近2決算期の業績(連結)

決算期	大和自動車交通株式会社(連結)	
	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	17,443百万円	17,233百万円
営業利益	747百万円	723百万円
経常利益	473百万円	349百万円
当期純利益	1,928百万円	△437百万円
1株当り当期純利益	193.36円	△43.89円
1株当り配当金	3.0円	3.0円
1株当り純資産額	371.23円	326.99円

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業の内容及び経営成績

会社別	事業内容	平成25年3月期 売上高
大和自動車交通羽田株式会社	一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー事業)	1,300百万円
大和自動車交通江東株式会社	一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー事業)	3,610百万円
大和自動車交通立川株式会社	一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー事業)	750百万円

(2) 分割する資産、負債の項目及び金額

	大和自動車交通羽田 株式会社	大和自動車交通江東 株式会社	大和自動車交通立川 株式会社
流動資産	120百万円	280百万円	80百万円
固定資産	180百万円	550百万円	130百万円
資産合計	300百万円	830百万円	210百万円
流動負債	100百万円	350百万円	60百万円
固定負債	190百万円	470百万円	140百万円
負債合計	290百万円	820百万円	200百万円
純資産	10百万円	10百万円	10百万円
負債・純資産合計	300百万円	830百万円	210百万円

(注) 当社の分割する資産及び負債については、上記金額に分割期日前日までの増減を加除した上で確定いたします。

6. 会社分割後(持株会社)の状況

当社は、ハイヤー事業及び不動産事業を主体とする事業持株会社に移行し、主たる売上高は、ハイヤー事業収入、不動産事業収入、子会社経営指導料及び子会社からの配当金になる予定です。

なお、タクシー無線配車業務、請求及び回収業務等は従来通り当社が行なう予定であります。

本会社分割による当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期の変更はありません。

〔持株会社の概要〕

	持株会社
(1)名 称	大和自動車交通株式会社
(2)所 在 地	東京都江東区猿江二丁目16番31号
(3)代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 新 倉 能 文
(4)事 業 内 容	ハイヤー事業、不動産事業、子会社経営指導等
(5)資 本 金	5億2500万円
(6)決 算 期	毎年3月

7. 今後の見通し

本公司分割（簡易新設分割）は当社による単独新設分割であるため当社の連結業績に与える影響額は軽微となる見込みです。

以 上